

「公益財団法人三次市教育振興会奨学生募集に係るQ & A

1. 高等専門学校に関すること

Q 1. どんな学校が該当しますか？

A 1. 高等専門学校は実践的・創造的技術者を養成することを目的とした高等教育機関で、高等学校と同じく、中学校を卒業した方が入学することができ、5年一貫（商船学科は5年6ヶ月）の学校が該当します。

中国地方では、呉高等専門学校、松江高等専門学校、米子高等専門学校、広島商船高等専門学校などがあります。

Q 2. 高等専門学校は5年制ですが、入学時の申請で奨学生に採用された場合、5年間給付を受けられますか？

A 2. 給付期間は3年間です。給付期間は正規の最短修業年限ですが、高等専門学校に限り、第1学年～第3学年までを高等学校相当分として3年、第4学年～5学年を短期大学相当分として2年としています。引き続き奨学生の給付を志望する場合は、入学時と同様に新たに申請をいただく必要があります。

※申請者の中から若干名の奨学生を決定するため「申請」＝「給付」を約束するものではありません。

Q 3. 3年次修了後に大学等へ入学する場合、奨学生の給付を受けることはできますか？

A 3. 大学等の入学予定者として申請対象者となります。新たに申請が必要です。

2. 専修学校に関すること

Q 4. どんな学校が該当しますか？

A 4. 学校教育法に規定する職業もしくは実際生活に必要な能力を育成し、または教養の向上を図ることを目的とする学校で、授業時数・教員数や施設・設備などの一定の基準（専修学校設置基準等）を満たしている場合に、所轄庁である都道府県知事の認可を受けて設置される学校です。

※詳しくは、事務局へお問い合わせください。

【参考】令和7年度 広島県内の例

（公立）広島市立看護専門学校、広島県立三次看護専門学校、広島県立農業技術大学校など

（私立）IGL 医療福祉専門学校、広島工業大学専門学校、広島醉心調理製菓専門学校、広島情報ビジネス専門学校、専門学校広島工学院大学校、広島会計学院ビジネス専門学校、広島 YMCA 専門学校など

Q 5. 給付期間は何年間ですか？

A 5. 当該専修学校で定める最短修業年限の期間です。

3. 既に進学している方に関すること

Q 6. 現在、大学1年次です。大学2年次に奨学生の申請を行うことは可能ですか？

A 6. 在学生として申請可能です。奨学生募集期間中に申請してください。この場合、成績証明書は大学1年次、高校3年次、高校2年次（過去3年間）のものを提出してください。

Q 7. 今年度申請しましたが、選考結果が不採用でした。次年度も奨学生の申請が可能ですか？

A 7. Q 6と同様です。

4. 奨学生の決定に関すること

Q 8. 申請後、選考結果（奨学生を受けられるかどうか）がわかるのはいつ頃ですか？

A 8. 例年6月中旬頃までに全ての申請者に結果を通知します。

Q 9. 学業成績や所得に関する条件を満たしていれば、必ず奨学生に採用されますか？

A 9. 当財団の奨学生は給付型であり、毎年度予算の範囲内で若干名の奨学生を採用しています。条件を満たしている申請者全てが奨学生に採用されるわけではありません。

5. その他

Q 10. 医学部の給付期間は6年間ですか？

A 10. 6年間です。医学部の最短修業年限は学校教育法で6年と定められており、給付期間も6年です。薬学部、歯学部、獣医学部も同様です。

Q 11. 成績証明書が5段階評価ではない場合、どのように成績を確認しますか？

A 11. 5段階評価に換算できる場合は換算したうえで、評定平均値が3.5に準ずるか確認します。5段階に換算できない場合は、文部科学省作成「修意欲等確認手続き」に記載とおり平均水準（全体で中位）以上あることを確認します。

Q12. 大学を休学して留学（海外渡航）することになりました。この間も給付を受けることができますか？

A12. 学校を休学する場合（留学、長期療養等）は、奨学金の給付を休止します。必ず事務局へ連絡してください。

学校の教育課程において留学制度がある場合（休学を伴わないもの）は留学期間も給付対象です。

Q13. 大学院に在学しています（入学します）が、申請可能ですか？

A13. 大学院は申請対象ではありません。

その他不明な点は事務局へお問い合わせください

公益財団法人三次市教育振興会事務局

（三次市教育委員会教育部社会教育課内）

電話 0824-62-6182 FAX 0824-62-6288